

## 株式会社エフオン壬生 バイオマス利用装置(壬生発電所)

### ■事業概要

本事業は、栃木県壬生町の工場跡地に、敷地面積約 67,000 m<sup>2</sup>、定格出力 18,000kW の壬生発電所を建設し、栃木県内を中心とする未利用木材、一般材、リサイクル木材の木質チップを 100%燃料とした蒸気タービン発電方式により発電した電気を供給するものである。

項目	内容
利子補給対象	バイオマス利用装置への融資
所在地	栃木県下都賀郡壬生町
用途地域	工業専用地域
定格出力	18,000kW
工事予定期間	平成 29 年 11 月～平成 31 年 10 月
供用開始予定	平成 31 年 11 月

### ■立地環境

事業予定地は、栃木県壬生町の工場跡地であり、工業専用地域に指定され、騒音及び振動については県の条例で規制地域に指定されている。事業予定地の周囲は概ね工場が立地し、西側約 470m 付近には一級河川の黒川を挟んで第一種中高層住居専用地域がある。最も近い民家は事業予定地東側約 200m にある。また、本事業で排水の放流先となる黒川は水質環境基準の A 類型に指定されている。

### ■実施した環境影響調査

壬生町及び栃木県などの既存文献資料調査のほか、大気質、騒音、振動、水質については専門技術者による現地調査を実施している。

### ■関係者（地域住民など）との情報交流の状況

環境配慮計画書を建設現場入口に掲示して閲覧に供するとともに、壬生町役場及び地元自治会の環境を守る会に対して説明会を開催し意見を受け付けた。

### ■事業者が作成した環境配慮の取組計画（例）

- 供用中の配慮：事業者が地元自治体と「環境の保全に関する協定書」を締結し、協定書の目標を遵守する措置を講じる計画とする。



### 環境配慮に関するコメント

事業者が地元自治体と「環境の保全に関する協定書」を締結し、協定書の目標を遵守する措置を講じる計画としていること、大気質、騒音、振動、水質については現地調査を実施して現地の状況を把握して環境配慮の取組を計画していることは評価できる。

一方、発電プラントの稼働後は、「環境の保全に関する協定書」に基づいて実施するモニタリング結果で、大気質、騒音、振動、水質に影響が確認された場合には、適切な環境対策を講じるようお願いしたい。また、排水に当たっては十分に排水温を下げ、排出先の黒川の河川水温や河川生態系に影響が生じないように配慮をお願いしたい。この他、森林資源の有効利用と森林保全の観点から、使用する木質チップについては、栃木県内の未利用間伐材やリサイクル木材等原料とし且つ有害物質を含まない安全なものを、長期間にわたって安定的に確保するようお願いしたい。